東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所 2025年度 パフォーマンス向上会議情報(2025年11月19日(水)分)

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、 発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。 当発電所では、社内の会議体(パフォーマンス向上会議)において「不適合」と判定したすべての事案を 本ホームページで公表しています。

2025年11月19日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
	【免震重要棟における表面汚染検査未実施について】 協力企業作業員が、免震重要棟から3・4号サービスビル休憩所まで飲料水を運搬する作業において、使用した 運搬台車をGゾーンから汚染の恐れのない管理対象区域に戻す際に、表面汚染検査をせずに管理区域境界を 超えてしまったことが確認された。 なお、運搬台車及び作業エリアはスミヤ法による汚染確認を実施したところ、汚染は無く、また作業員の表面にも 汚染がないことを確認。 今後、原因を調査し、再発防止対策を検討する。	ВШ	11月17日